

木幸スポーツ企画株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年6月1日～平成30年5月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知。

<対策>

- 平成28年6月～ 法に基づく諸制度の収集
- 平成28年7月～ 周知用パンフレットを作成し、社員に配布

目標2：育休中の社員の、円滑な職場復帰を促すため、職場復帰サポート制度を作る。

<対策>

- 平成28年7月～ 育休中の社員との連絡体制を整備
- 平成28年7月～ 制度の実施

目標3：平成28年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、月1回以上継続して実施する。

<対策>

- 平成28年6月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成28年7月～ 社内検討委員会で検討
- 平成28年10月～ ノー残業デーの実施

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

木幸スポーツ企画株式会社

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 5 月 18 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 目標

職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う。

3. 取組内容と実施期間

育児介護休業制度の周知と利用のための勉強会、研修を年 2 回（6 月・10 月）実施する。

以上